

武蔵野市立学校施設開放

(教育委員会保管)

新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっての申込・使用開始注意事項兼確認書(令和3年3月改訂)

PCR 検査陽性者が発生した場合、学校施設開放及び学校運営に支障がでる場合がありますので、下記注意事項を守り十分な対策を行っただうえで使用をお願いします。

1.使用申込みについて

- ・申込期間と時間を厳守してください。
- ・学校への来校は申請者のみとし、複数人での来校はご遠慮ください。感染症対策を必ず行っていただく必要があります。全会員に周知を行ってください。全員で感染症対策を確実に実行できることを確認した上で使用申込をお願いします。
- ・学校の事情により使用申込の承認後、急遽使用できなくなることがあります。(新型コロナウイルスの影響により学校行事、部活動、大会の開催等、教育活動のスケジュールが変更される可能性があります)
- ・使用申込みできる団体は、地域内の登録団体とさせていただきます(プールを除く)。
- ・当面の間、新規団体の登録は受け付けません。
- ・各種目競技上部団体の「[新型コロナウイルス感染拡大防止対策のガイドライン](#)」を遵守して下さい。
- ・注意事項が守られていない場合は、使用承認が取り消されることがあります。

2.飛沫感染対策

- ・合唱等発声を伴う使用はできません。
- ・使用時間内に必ず換気・清掃・消毒を完了してください。最終使用団体は管理員が立合い・声掛けを行いますのでチェックリストAに清掃・消毒の開始予定時刻を記入して提出してください。
- ・体育館の床清掃については、モップにて入念に清掃(乾拭き)をお願いします(床の消毒は不要)。
- ・屋内施設使用時は、30分に1回窓を開け5分以上の換気をしてください。
- ・体育館・武道場の使用定員については、「5.体育館使用定員」を参照し、入場者を極力控え最小限の人数としてください。
- ・屋内施設での飲食は禁止とします。(水分補給以外)
- ・テニスコートの定員は1面8名以内とします(一度にコートに入れるのは4名以内)。
- ・休憩中や水分補給の際も常に2メートル以上離れ、対面を避け、会話は控えめにしてください。
- ・必ずマスクを持参して着用してください(休憩中も含む)。ただし気温と湿度が高く熱中症の恐れがある場合は運動中に限り一時的にマスクを外すことができます。
- ・感染防止の観点からスポーツ・運動中にツバやタンを吐かないでください。
- ・会話は音量・回数・長さを最小限にしてください(大きな声を出すことや応援等は禁止)。
- ・入退場は運動着で行い「三つの密」を避けるため用具室やトイレ等で更衣等を行わないでください。

3.接触感染対策

- ・入校時に必ず全員が手洗いを行ってください。「石鹸を使用し 30 秒以上」
- ・トイレを使用する場合は「トイレの蓋を閉めて汚物を流す」
- ・学校共用備品については、学校の許可を得て使用してください。(無断での借用はできません)
- ・用具は持参してください(どうしても共用する必要があるものに限り、触れる箇所を最小限に工夫した上で使用前後に消毒を行う)。
- ・タオルや飲料は一人一人が個別に用意し、使いまわしや飲みまわしは行わないでください。
- ・休憩中等は常に2m以上離れてください。
- ・施設使用後は学校の各設備・施設(トイレ・水道蛇口・ベンチ・机・椅子等)・使用備品(バレーボール・バトミントン・卓球のネット類/バレーボール・バトミントンの支柱/得点版/茶器等)の消毒作業をしてください(「消毒作業完了チェックリストC」を提出してください)。
- ・消毒液(アルコール液等)は学校の設備・施設用として使用してください。各使用団体、個人の用具・手指等の消毒については、各自で準備してください。ゴミ類(消毒に使用したペーパーを含む)は使用団体が持ち帰して下さい。
- ・鍵の受け渡しや使用開始・終了報告以外は学校内への立ち入りは禁止とします。
- ・使用目的以外の設備等(鉄棒や遊具等)には接触しないでください。

4.感染拡大防止対策

- ・全使用者は当日使用前に検温と「感染症チェックリスト B」の記入及び使用責任者のチェックを受けてください。
- ・使用責任者は使用当日に「感染症チェックリスト A」を必ず学校にご提出ください。  
当日体温が平熱を超える方、体調不良の方(発熱、風邪等の症状がある場合)、「感染症チェックリスト B」の①～⑧に有に○がある方、マスク不携帯の方は使用できません。
- ・全使用者の「感染症チェックリスト B」は使用責任者が 1 ヶ月間保管し、各種問合せ等に対応してください。
- ・団体登録構成員名簿に記載されている会員以外は利用できません。(但し、体験参加、当番は除く)
- ・構成員の中に PCR 検査陽性者が発生した場合は、すみやかに各学校と生涯学習スポーツ課(60-1902)へご連絡ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては「使用中止」となる場合があります。

\* 下記枠内事項については、当面の間、屋外施設のみの対応となります。

- ・他団体との試合(練習・公式戦)は、使用団体の責任において武蔵野市学校施設開放登録団体のみ許可します。
- ・学校敷地内への入場については、当該登録団体を含め3団体以内とし、入場者を極力控え最小限の人数としてください。
- ・他団体は、使用当日に使用者全員(保護者含む)の「感染症チェックリスト B」を確認し、「感染症チェックリスト A」のみを当該校(学校施設開放使用登録)団体代表者に提出してください。
- ・当該校(学校施設開放使用登録)団体代表者は、他団体から提出された「感染症チェックリスト A」票を1ヶ月間保管してください。
- ・保護者(世話人・応援)及び学校施設開放使用団体への体験者についても「感染症チェックリスト B」を当該校学校施設開放使用登録団体代表者に提出することにより学校敷地内への入場を許可します。

5. 体育館使用定員

- |         |     |    |     |                          |     |    |     |
|---------|-----|----|-----|--------------------------|-----|----|-----|
| ・第一小学校  | 体育館 | 定員 | 34名 | ・第一中学校                   | 体育館 | 定員 | 50名 |
| ・第二小学校  | 体育館 | 定員 | 31名 | ・第二中学校                   | 体育館 | 定員 | 48名 |
| ・第三小学校  | 体育館 | 定員 | 29名 |                          | 武道場 | 定員 | 48名 |
| ・第三小学校  | 体育館 | 定員 | 23名 | ・第三中学校                   | 体育館 | 定員 | 49名 |
| ・第四小学校  | 体育館 | 定員 | 29名 | ・第四中学校                   | 体育館 | 定員 | 50名 |
| ・第五小学校  | 体育館 | 定員 | 31名 | ・第四中学校                   | 武道場 | 定員 | 50名 |
| ・大野田小学校 | 体育館 | 定員 | 36名 | ・第五中学校                   | 体育館 | 定員 | 39名 |
| ・境南小学校  | 体育館 | 定員 | 30名 | ・第六中学校                   | 体育館 | 定員 | 43名 |
| ・本宿小学校  | 体育館 | 定員 | 30名 | (1/2 使用の場合は定員の半数以下とします。) |     |    |     |
| ・千川小学校  | 体育館 | 定員 | 34名 |                          |     |    |     |
| ・井之頭小学校 | 体育館 | 定員 | 24名 |                          |     |    |     |
| ・関前南小学校 | 体育館 | 定員 | 29名 |                          |     |    |     |
| ・桜野小学校  | 体育館 | 定員 | 40名 |                          |     |    |     |

6. 特別教室等の定員

	コロナ禍での定員	発声を伴う合唱や演劇・管楽器の練習等の場合
・大野田小学校 体育館小会議室	5名	左記の1/2
・本宿小学校 集会室	17名	左記の1/2
・千川小学校	ふれあいホール	330名
	トレーニングルーム	39名
	大会議室	24名
	小会議室	9名
・第一中学校 音楽ホール	31名	左記の1/2
・第四中学校 和室	24名	左記の1/2
・第四中学校 研修室	32名	左記の1/2
・第四中学校 プレイルーム	57名	左記の1/2
・第四中学校 コミュニティルーム	14名	左記の1/2
その他 特別教室	各校毎の定員	左記の1/2

令和\_\_年\_\_月\_\_日

「新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっての申込・使用開始注意事項兼確認書」(令和3年3月改訂)の内容を確認し、各事項を厳守致します。

武蔵野市立\_\_\_\_\_学校 団体名 \_\_\_\_\_ 代表者署名 \_\_\_\_\_

武蔵野市立学校施設開放

(使用団体保管)

新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっての申込・使用開始注意事項兼確認書(令和3年3月改訂)

PCR 検査陽性者が発生した場合、学校施設開放及び学校運営に支障がでる場合がありますので、下記注意事項を守り十分な対策を行っただうえで使用をお願いします。

1.使用申込みについて

- ・申込期間と時間を厳守してください。
- ・学校への来校は申請者のみとし、複数人での来校はご遠慮ください。感染症対策を必ず行っていただく必要があります。全会員に周知を行ってください。全員で感染症対策を確実に実行できることを確認した上で使用申込をお願いします。
- ・学校の事情により使用申込の承認後、急遽使用できなくなることがあります。(新型コロナウイルスの影響により学校行事、部活動、大会の開催等、教育活動のスケジュールが変更される可能性があります)
- ・使用申込みできる団体は、地域内の登録団体とさせていただきます(プールを除く)。
- ・当面の間、新規団体の登録は受け付けません。
- ・各種目競技上部団体の「[新型コロナウイルス感染拡大防止対策のガイドライン](#)」を遵守して下さい。
- ・注意事項が守られていない場合は、使用承認が取り消されることがあります。

2.飛沫感染対策

- ・合唱等発声を伴う使用はできません。
- ・使用時間内に必ず換気・清掃・消毒を完了してください。最終使用団体は管理員が立合い・声掛けを行いますのでチェックリストAに清掃・消毒の開始予定時刻を記入して提出してください。
- ・体育館の床清掃については、モップにて入念に清掃(乾拭き)をお願いします(床の消毒は不要)。
- ・屋内施設使用時は、30分に1回窓を開け5分以上の換気をしてください。
- ・体育館・武道場の使用定員については、「5.体育館使用定員」を参照し、入場者を極力控え最小限の人数としてください。
- ・屋内施設での飲食は禁止とします。(水分補給以外)
- ・テニスコートの定員は1面8名以内とします(一度にコートに入れるのは4名以内)。
- ・休憩中や水分補給の際も常に2メートル以上離れ、対面を避け、会話は控えめにしてください。
- ・必ずマスクを持参して着用してください(休憩中も含む)。ただし気温と湿度が高く熱中症の恐れがある場合は運動中に限り一時的にマスクを外すことができます。
- ・感染防止の観点からスポーツ・運動中にツバやタンを吐かないでください。
- ・会話は音量・回数・長さを最小限にしてください(大きな声を出すことや応援等は禁止)。
- ・入退場は運動着で行い「三つの密」を避けるため用具室やトイレ等で更衣等を行わないでください。

3.接触感染対策

- ・入校時に必ず全員が手洗いを行ってください。「石鹸を使用し 30 秒以上」
- ・トイレを使用する場合は「トイレの蓋を閉めて汚物を流す」
- ・学校共用備品については、学校の許可を得て使用してください。(無断での借用はできません)
- ・用具は持参してください(どうしても共用する必要があるものに限り、触れる箇所を最小限に工夫した上で使用前後に消毒を行う)。
- ・タオルや飲料は一人一人が個別に用意し、使いまわしや飲みまわしは行わないでください。
- ・休憩中等は常に2m以上離れてください。
- ・施設使用後は学校の各設備・施設(トイレ・水道蛇口・ベンチ・机・椅子等)・使用備品(バレーボール・バトミントン・卓球のネット類/バレーボール・バトミントンの支柱/得点版/茶器等)の消毒作業をしてください(「消毒作業完了チェックリストC」を提出してください)。
- ・消毒液(アルコール液等)は学校の設備・施設用として使用してください。各使用団体、個人の用具・手指等の消毒については、各自で準備してください。ゴミ類(消毒に使用したペーパーを含む)は使用団体が持ち帰して下さい。
- ・鍵の受け渡しや使用開始・終了報告以外は学校内への立ち入りは禁止とします。
- ・使用目的以外の設備等(鉄棒や遊具等)には接触しないでください。

4.感染拡大防止対策

- ・全使用者は当日使用前に検温と「感染症チェックリスト B」の記入及び使用責任者のチェックを受けてください。
- ・使用責任者は使用当日に「感染症チェックリスト A」を必ず学校にご提出ください。  
当日体温が平熱を超える方、体調不良の方(発熱、風邪等の症状がある場合)、「感染症チェックリスト B」の①～⑧に有に○がある方、マスク不携帯の方は使用できません。
- ・全使用者の「感染症チェックリスト B」は使用責任者が 1 ヶ月間保管し、各種問合せ等に対応してください。
- ・団体登録構成員名簿に記載されている会員以外は利用できません。(但し、体験参加、当番は除く)
- ・構成員の中に PCR 検査陽性者が発生した場合は、すみやかに各学校と生涯学習スポーツ課(60-1902)へご連絡ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては「使用中止」となる場合があります。

\* 下記枠内事項については、当面の間、屋外施設のみの対応となります。

- ・他団体との試合(練習・公式戦)は、使用団体の責任において武蔵野市学校施設開放登録団体のみ許可します。
- ・学校敷地内への入場については、当該登録団体を含め3団体以内とし、入場者を極力控え最小限の人数としてください。
- ・他団体は、使用当日に使用者全員(保護者含む)の「感染症チェックリスト B」を確認し、「感染症チェックリスト A」のみを当該校(学校施設開放使用登録)団体代表者に提出してください。
- ・当該校(学校施設開放使用登録)団体代表者は、他団体から提出された「感染症チェックリスト A」票を1ヶ月間保管してください。
- ・保護者(世話人・応援)及び学校施設開放使用団体への体験者についても「感染症チェックリスト B」を当該校学校施設開放使用登録団体代表者に提出することにより学校敷地内への入場を許可します。

### 5. 体育館使用定員

- |         |     |    |     |                          |     |    |     |
|---------|-----|----|-----|--------------------------|-----|----|-----|
| ・第一小学校  | 体育館 | 定員 | 34名 | ・第一中学校                   | 体育館 | 定員 | 50名 |
| ・第二小学校  | 体育館 | 定員 | 31名 | ・第二中学校                   | 体育館 | 定員 | 48名 |
| ・第三小学校  | 体育館 | 定員 | 29名 |                          | 武道場 | 定員 | 48名 |
| ・第三小学校  | 体育館 | 定員 | 23名 | ・第三中学校                   | 体育館 | 定員 | 49名 |
| ・第四小学校  | 体育館 | 定員 | 29名 | ・第四中学校                   | 体育館 | 定員 | 50名 |
| ・第五小学校  | 体育館 | 定員 | 31名 | ・第四中学校                   | 武道場 | 定員 | 50名 |
| ・大野田小学校 | 体育館 | 定員 | 36名 | ・第五中学校                   | 体育館 | 定員 | 39名 |
| ・境南小学校  | 体育館 | 定員 | 30名 | ・第六中学校                   | 体育館 | 定員 | 43名 |
| ・本宿小学校  | 体育館 | 定員 | 30名 | (1/2 使用の場合は定員の半数以下とします。) |     |    |     |
| ・千川小学校  | 体育館 | 定員 | 34名 |                          |     |    |     |
| ・井之頭小学校 | 体育館 | 定員 | 24名 |                          |     |    |     |
| ・関前南小学校 | 体育館 | 定員 | 29名 |                          |     |    |     |
| ・桜野小学校  | 体育館 | 定員 | 40名 |                          |     |    |     |

### 6. 特別教室等の定員

	コロナ禍での定員	発声を伴う合唱や演劇・管楽器の練習等の場合
・大野田小学校 体育館小会議室	5名	左記の1/2
・本宿小学校 集会室	17名	左記の1/2
・千川小学校	ふれあいホール	330名
	トレーニングルーム	39名
	大会議室	24名
	小会議室	9名
・第一中学校 音楽ホール	31名	左記の1/2
・第四中学校 和室	24名	左記の1/2
・第四中学校 研修室	32名	左記の1/2
・第四中学校 プレイルーム	57名	左記の1/2
・第四中学校 コミュニティルーム	14名	左記の1/2
その他 特別教室	各校毎の定員	左記の1/2

令和\_\_年\_\_月\_\_日

「新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっての申込・使用開始注意事項兼確認書」(令和3年3月改訂)の内容を確認し、各事項を厳守致します。

武蔵野市立\_\_\_\_\_学校 団体名 \_\_\_\_\_ 代表者署名 \_\_\_\_\_